

第18回雲南市水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成24年3月13日(火) 午後1時30分～午後3時10分

2. ところ：雲南市水道局1階会議室

3. 出席者

(審議会委員)

和泉利男会長、高橋美智子副会長、若槻昭夫委員、藤原重達委員、宮川 昇委員、渡部弘明委員、駿馬重弘委員、入澤広子委員、太田明美委員、梶蔦俊雄委員、堀江貞男委員

(委員 11 人)

(事務局)

金森憲吉水道局長、藤原重信水道局次長、稲田 剛総務課長、藤原裕治営業課長、飯島 昭統括技師、村重悦子GL、山本大策副主幹技師

(事務局 7 人)

[次第]

1. 開会(稲田総務課長)

(1) 欠席者の報告(江角一津枝委員、1人)

(2) 雲南市水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議は成立していることを報告。

2. あいさつ

(1) 和泉利男 審議会会長

(2) 金森憲吉 水道局長

[第17回 審議会議事録の確認及び承認]

事務局が読み上げ、委員で内容等を確認し一部修正の後、承認した。

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

3. 審 議

(1) 追加資料の説明

① 供給単価と給水原価の推移(H17年度～H28年度) 資料NO. 1 (総務課)

[要旨]

- ・木次三刀屋上水については、給水原価が供給単価を下回っており、黒字基調で推移する見込みである。
- ・大東上水は、平成20年度から上水と簡水に分けて表示しているが、いずれも給水原価が供給単価を上回り、赤字が発生する見込みとなっている。
- ・特に大東簡水については、海潮簡易水道整備事業が平成24年度から本格着工予定であり、それに伴い減価償却費が発生し、給水原価が上がってくる見込みである。平成28年度には供給単価 213 円に対して給水原価が 535 円となると見込んでいる。
- ・加茂上水については、平成 22 年度までは黒字基調で推移してきたが、平成 23 年度から県企業

局から受水しており、受水費が発生し赤字となる見込みである。

- ・市全体のトータル的には赤字を見込んでいるが、エリア（給水区域）ごとには水質や水量確保についてそれぞれ事情があり、それに要する経費も異なりこういった状況となっている。

② 上水道口径13ミリ使用水量段階別利用者件数 資料NO. 2 (営業課)

[要旨]

- ・今回の資料は、メーター口径 13 ミリの平成 23 年度2月分の件数をまとめたものである。
- ・使用水量が0トンは、1,103 件、全体の 10.3%、(使用水量が)1トンから4トンが1,140 件、10.6%、5トンから8トンが1,262 件、11.8%であり、基本料金内の件数割合は、全体の 3 分の 1 を占めている。
- ・9トンから25トン、従量料金が190円部分は、5,062 件、全体の47%を占めている。
- ・(使用水量が)0トンの利用者の状況は、個人・法人の車庫、倉庫、アパート空き部屋等が全体の7割を占めている。
- ・次に多いのが、自治会の集会所・共用栓で15%を占め、ほとんどが一般家庭以外の使用となっている。

③ 料金算定期間中における減価償却費の対象となる主要な建設改良事業 資料NO. 3(工務課)

[要旨]

- ・木次三刀屋上水道、大東上水道、加茂上水道は、(市の)実施計画に基づき、合計で年間75,000千円を見込み、木次三刀屋上水道と大東上水道は各30,000千円、加茂上水道は15,000千円を見込んでいる。
- ・主なものは老朽管の更新で、水道管は法定耐用年数が40年と定められており、それに基づき年数が経過したもので漏水等が多いところについては優先的に更新することになっている。
- ・また、耐用年数が経過したものでも、使用可能なものは使用している。
- ・毎年度、更新できる長さ(延長)は口径によっても異なるが、だいたい木次三刀屋上水と大東上水は1kmから2km、加茂上水は0.5kmから1kmとなっている。
- ・海潮簡水は、平成24年度から(工事着工を)計画をしており、毎年度120,000千円を見込んでいる。

(2) 質疑・応答

和泉会長

説明が終わったので、これから審議に入る。質問等はないか。

大東簡水(海潮簡易水道整備事業)は未普及のところか。

事務局

そうです。新たに整備します。

和泉会長

戸数はどれくらいか。

事務局

95戸です。

堀江委員

人口はどれくらいか。

事務局

平成 23 年 3 月時点で 361 人を見込んでいます。

駿馬委員

大東の簡易水道にかなりの額が投資されるが、その後(の計画)を聞いてみたい。大東でもまだ簡易水道のところがあると思うが、そういうところと上水道と繋げていくとか、統合する予定があるのかどうか。掛合と吉田も簡易水道だが、そこも上水道と統合する考えはあるのか。料金引き上げに関わるところなので聞いておきたい。

事務局

海潮は簡易水道とは言いながら、既に大東上水の公営企業会計と一緒になっています。

これからの予定ですが、海潮簡易水道(の整備)は、平成 29 年度までかかります。一部(事業年度)ダブりますが、上久野簡易水道を平成 27 年度から整備する計画としています。

それとは別に国の方針として平成 29 年度から簡易水道はすべて上水道会計に移すよう指導があります。(会計)制度上はそうなりますが、給水管等についても繋げるところは繋いでいくこととしています。

和泉会長

平成28年度に統一するまでは分けておくということか。

事務局

そうです。平成28年度公営企業会計に移す時に一本化します。

和泉会長

先ほどの説明(資料 NO. 1)で区分けしてあると、非常に感情を煽るものがある。採算が合ったところと、合わないところがある。

事務局

実際、上水は雲南市公営企業会計上、一本になっています。

和泉会長

木次、三刀屋の人は採算が合っているから、こうした区分けを出されると合併はなんだったのかということになる。

事務局

会計上は、既に一本化していますので、市全体で考える必要があります。

高橋副会長

これ(資料 NO.1)を見ると、加茂(町)が平成 22 年度までは黒字だったが、平成 23 年度からは(県)企業局からの受水費が発生するから反対(赤字)になるとのことだが、人口とかそんなに増えていないのに企業局から受水を受けなければならないのか。

事務局

旧加茂町時代からずっと県とのやり取りがあり、結果として受水を決定しておられます。雲南市もそれを引き継いでいます。

ただ、県からの受水で費用は増えますが、先ほど説明させていただきましたが、現在加茂町では日量 1,900 トンから 2,000 トンお使いです。市の三代浄水場と県から受水していますから万が一のことを考えますと、どちらかが故障したときでも融通がききますし、県の方は責任水量制で必ず契約分を受けることになっていますので、余裕のあるものを大東簡水の整備とかへ回して市全体の水需要を考えていくこととしています。

高橋副会長

そうすると加茂(町)だけが使っているということではないということか。

事務局

そうです。これからバランスのいい雲南市全体の水需要を考えて利用を図っていくことにしています。結果的に受水量は増えていく計画で、現在日量 500 トン、来年度から 600 トン、最終的に平成 33 年度以降は 1,000 トンの計画です。

高橋副会長

(受水は)前々からのこと(計画)だったのか。

事務局

こういう計画があつて(その後)合併しましたので、雲南市として有効活用を図っていくこととしています。

和泉会長

昭和 60 年ごろには、木次(町)も三刀屋(町)も申し込んでいたはずだ。だが(尾原ダムの完成が)ずっと先になってきたから、待てなくなって他に水源を求めた経緯がある。このため、県は申込み(水量)が減り、単価も上がってきたと思う。

事務局

単価については、受水団体(正式名称は、尾原ダム受水地方公共団体連絡協議会。島根県、松江市、出雲市、雲南市、斐川・宍道水道企業団で構成し、島根県企業局が事務局を担当しています)があり、県と引き下げを交渉してきました。最終的に(トン当り)110 円程度となりました。当初は 170 円くらいでした。単価は下がりました。

入澤委員

老朽管の更新についてだが、耐用年数が40年ということだったが、いちばん古いところでまだ直してないところで何年ぐらいの物があるのか。

また、年々痛んで(水が)出が悪くなったり、濁ったりすることがあると思うし、(更新は)追っかけっこになると思う。早急にしなければならぬものは、この予算の中に納めないといけないと思うが急ぐところとはどこか。

事務局

木次、三刀屋に関しましては、先ほど年間 1 キロから2キロの更新をしていると説明しましたが、もともと下水道整備に併せ更新をしており、ほぼ順調に更新しています。ただ部分的に下水道が整備されていないところとかが残っていますので、どことも言われますと、ピンポイントで例えば鉄道の下等があり、今年たまたま木次踏切の改良で更新をしました。これは昭和30年ぐらいの管でした。木次、三刀屋のエリアに関しては昭和40年代に整備したものです。

大東に関しましては基本的に更新していますが、幡屋(地区)の管が非常に古くて、もともと前原の浄水場がありましたが、水源(水量不足・水質悪化)が悪く、今年度から幡谷地区を重点的に改良する計画で、向こう3年から4年をかけて更新していくこととしています。

加茂は、古い管はありませんが街の中で一部古い管が残っていたりして更新していますし、延野、大竹についても管路システムで古い管をピックアップして更新しています。

昭和30年代の管はほとんどありません。

和泉会長

もう石綿管はないのか。

事務局

基本的にありません。

和泉会長

基本的とは、たまにあるということか。

事務局

管を繋ぐときに1メートル程度残していることがあったり、資産上はなくなっても掘った時に残っている場合もまれにあります。最近はありません。

和泉会長

追加資料に限らず、質疑に入りたい。

前回の資料で基本料金が13ミリで 1,150 円が 1,310 円、13.91%の引き上げになっているが。(従量料金)9[㎡]から 25[㎡]の間が10円引き上げとなっている。ここまでくるまでには、いろいろと市で考えられたと思うが、今回基本料金と9[㎡]から 25[㎡]のところだけ変えられたわけだが、そうすると 26[㎡]以上のところは改定が無いから、(上げ幅が)縮まったと思う。よく使う 20 トンのところで(従量料金が)200 円の引き上げになるが、このところで5%以下に下げるとは難しかったのかどうか。(注:会長の発言の中で、基本料金部分の改定(案)は、正しくは口径13ミリの場合、1,210 円で 5.22%の引き上げです。1,310 円は市の追加支援が無い場合です。)営業課の説明では、このあたりに使用者が集中しているが、ここを何とかしないと料金収入につながらない問題もある。

市の補助金がなかったら(基本料金が)10%以上上がるが、それにしても5%以上引き上げとなる。(従量料金も)200円以上になることは住民感情からしてどうなのか。

そのことについて、(市として)考えたことはないのか。

事務局

収益的収支については精査をして見込んでいますが、再度検討させていただきます。

和泉会長

再検討の余地はあるのか。基本料金60円の引き上げはまあいいと思う。メーター費もかかるし、使わなくても検針の費用もかかる。基本的な料金はもう少し引き上げてでも致し方ないと思う。

しかし、全体的に5%以上引き上げるのはどうなのか。200円は僅かなものだが、受ける感じが違う。必ずしも10円単位の引き上げではなく、(9[㎡]から25[㎡]の単価を)例えば8円あげて、26[㎡]以上のところに2円を配分するとかならないのか。相対的にはこれだけの収益をあげないと赤字になるから、なんとかいい方法がないのかと思う。

事務局

料金については、現行の条例では10円未満切り捨てとなっており、その中で配分も含め検討しています。

和泉会長

どこかに(配分を)持っていかなければ総枠(必要額)が確保できない。かといって、(従量料金)26[㎡]以上になると(改定案の200円と比較して)30円、51[㎡]以上になると60円も高くなり、使えば使うほど高くなる。余計に使う人があって水道事業の収支はもっているから、あまり引き上げてもらえない。下水道(使用料)は、円単位だ。(10円単位の改定に)こだわらなくてもいいのではないのか。

事務局

下水道(使用料)は、10円単位ですが、消費税がついて50銭単位です。

和泉会長

水道は(消費税を)入れて、計算している。一つの組織の中で考え方が違うが、どうなのか。

事務局

上水道と下水道は(組織の)成り立ちが違い、異なっています。どちらも審議会があり、そこで審議し現在の料金になっています。水道料金は、どこも逓増制をとっており、使う量が増えれば高くなる料金体系になっています。

水道料金を決めるにあたっては、日本水道協会が定めております総括原価方式を用いて算定していますが、これによれば従量料金がだいたいトン当たり211円となります。現行が190円ですので、200円は若干低めに設定しています。

和泉会長

全体的な(料金)体系を変えるのは難しいと思う。変更すると著しく上がる場所が出てくる。だから体系はこのままでいいから、要望として若干200円を切った数字とにならないか。

宮川委員

今回海潮で整備される場所は、水道がなく井戸を掘っていたところで、かねてから水道整備を要望しており着工を喜んでいる。水道は誰もが平等なのが基本だと考えている。200円は自分としては(大きな)負担ではないように思うが、余計に使われるところも負担があつていいように思う。余計に使ったら、余計に払うのが基本だとすれば、応分の負担を求めた方が(市民の)みなさんに説明するにあたっていいのではないか。

和泉会長

水道の歴史は70年近くになると思う。今なお水道が無いところは速く解消し、市民誰もが(その恩恵を)享受することは当たり前のことだ。

宮川委員から、(配分を)分散すべきとの意見も出ているがどうか。余計に使うところにも配分したらという意見についてどうか。

駿馬委員

改定案で計算してみると、(口径13ミリの場合)8^mまでは(現行の料金と比較して)60円アップになり、9^m使うと10円上がって70円アップとなり、10^mだとまた10円上がり80円アップとなり、以下ずっと10円づつ上がっていき、25^mを使用したら(現行)4,380円が4,610円になり、230円の引き上げとなる。26^mを超えていくと(現行の料金と比較して)230円の引き上げでずっといくという試算してみたが、そういう考えでいいのか。

事務局

そうです。(口径)13ミリ、20ミリが一番生活の主体のところ。0^mから8^mまでは(従量料金が)0円、ここは生活重視の考え方でして、ほかの(口径)25ミリ以上のところについては1トンでもお使いになると従量料金がかかってきます。

和泉会長

26^m以上使われると、すべて現行料金より230円の引き上げにしなければならないということだ。

駿馬委員

使用頻度の高いところは、1^mあがるごとに10円引き上げとなる。26^m以上使われるところは上がり幅が230円でずっと行くことになる。

事務局

そうです。

和泉会長

(料金の上げ幅が)10円単位でないといけないとすれば、26㎡以上の単価を上げるとするとどうなるのか。かなりの負担増になると思う。

高橋副会長

それ以上(使用水量が月に26㎡以上)の方の割合がどれくらいあるものなのか。

駿馬委員

口径13ミリの場合、約20%だ。(追加資料NO.2参照)

梶蔦委員

(口径13ミリの場合)基本料金8トンまでは(従量料金が)かからないが、基本水量を5トンとかに下げることはいかないか。

事務局

それも一つの方法ではあります。

和泉会長

そうする(基本水量を下げる)と、使わない人の負担が増えることになり、計算はしていないが10%を超えと思う。

事務局

口径別の分布については既に説明していますが、95%が(口径)13ミリ、(一般家庭の総件数)約1万件のうち9,500件が13ミリです。20ミリが511件、25ミリが22件、30ミリが5件、40ミリ、50ミリが各2件となっており、割合からすると一般家庭のほとんどが13ミリで残りが20ミリとなっています。13ミリでは月平均(の使用量)が20トンとなっています。

そうしますと、(引き上げの)配分を(使用量の)上の方にしていくことにするとすれば、件数も少ないので、10円の引き上げではできないと考えます。同じ収益を確保しようとすれば、件数の少ないところの上げ幅(引き上げ額)がかなり上昇すると考えられます。

そうなりますと、余計に使っていらっしゃる方が余計に払えばいいという考えもありますが、逆に水道収益に貢献しているから安くするのが当たり前ではないかとの考え方も一方ではあります。市の水道料金は口径別になっていますので、事業所等も一般家庭と同じ料金体系を使っています。一般家庭を重視して、使用量が増えれば料金も増えることにすると、たくさん使っている事業所の負担がかなり増えることとなります。

和泉会長

(上げ幅を)10円刻みでしようとするから難しくなる。1円単位ではどうなのか。(この問題について)検討の余地があるのか。

事務局

検討させていただきます。

和泉会長

それでは、この問題は(一旦)置くこととする。(委員に伺うが)この料金引き上げに絶対反対の方はおられないのか。説明を聞いていて、止むを得ないという考え方でよろしいか。何もしなければ(問題の)先送りではないか。

堀江委員

(水道)収益がこれだけ減ってきたり、償却費のこともあるので、ほどほどのところで収まるものならと思う。

和泉会長

これまで説明があったように人口が減る、節水する、受水費の負担、減価償却費の増などもあったが、市が(収益的収支の不足額の)半分を出されるということで得るところがあったと考える。引き上げは止むを得ないというまとめ方でどうだろうか。

渡部委員

基本的には利用者負担でいいと思う。もう一回確認するが、水道料金は将来的に上がるのか。安くなることはないのか。5年後、10年後を見極めて判断しないといけない。

事務局

水道料金算定の目安としては、概ね3年から5年を料金算定期間として見積っています。前回は平成19年度から今年度まででしたし、これからは4年間をスパンとしてこの案をお出ししていますが、市に限らず全国の状況として人口が増加する傾向にはございません。市の人口も4%くらいの割合で減少してきています。今の試算で行きますと平成28年度は4万人を切る見込みとなっています。人がおられて水を使われますので、給水収益も下がると考えられます。

渡部委員

苦勞して方向を出した時に、まだ頑張ればもう少し安くなるとか、そういった話はないのか。例えばハード的な整備を行ったうえで、何とかするとか。

事務局

営業努力は続けてきています。人手がかかるものについては費用を削減するようにしておりますし、集中遠方監視装置などを導入したり、漏水箇所を早期に直し、有収率を上げて収益が下がらないようにしたりしてきております。今の上水道に限れば有収率は91%で、全国平均がだいたい84%程度ですので良い状態を保っています。ただ、全体的な傾向として収益が下がってきており、できるだけ引き上げないようにしてきておりますが困難な状況となっています。

渡部委員

例えば、ランニングコストが安い水源地は加茂とか木次、三刀屋となっている。大東の場合は(水の)処理が大変だとも聞いている。木次、三刀屋でいえば、(大東町の)佐世の当りに管で繋ぐとか、加茂の場合だと立原から幡屋の方に繋いでコストを下げ、平常時は大東のランニングコストの高いところを下げるようにしてでも夢のある話はできないものか。

事務局

海潮簡易水道はこれから整備しますが、加茂と大東を繋ぎまして、県受水も含めて大東へ回すことにしています。そうしますと海潮の簡易水道は、森木川にある森木浄水場から水を採っていますが、加茂から水を回すことによって森木浄水場を休止することができます。そのためのランニングコストが年間600万円程度要しますが、これが要らなくなります。こうした努力もしております。

木次町の山方、大東境の佐世について今年度木次と大東の管を繋ぐようにしてございまして、完成すれば下熊谷第2水源地の水を大東方面に回すことができます。

和泉会長

平成28年度には簡易水道の問題もあって、再度見直しすることになると思う。他に意見はないか。なければ、残された問題は、多少上(26 m³以上)にも負担してもらおうとか、方策を考えて貰うということはどうだろうか。

事務局

会長をはじめ、委員の皆さんに(収入では)料金の配分、単価の問題、支出では経費の縮減とい

うお話もありましたので、時間を頂戴して検討をさせて頂きたいと思います。その試算をもとに再度審議頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

和泉会長

(事務局の提案で)よろしいか。

(委員 了承)

和泉会長

それでは、(料金)表の問題を検討してもらうということで、本日の審議会を終了したい。他に意見はないか。

梶蔦委員

メーター検針を月1回しているが、これを2月に1回にしたらどうだろうか。(経費が少なくてすむから)安くないか。

和泉会長

(水道料を)出す方は大変ではないのか。それだけでなくも滞納が多いのに、2月分をまとめて(請求を)出すと増えてくるのではないか。2ヶ月分をまとめるとおそらく1万円を超すところが出てくと思う。出雲市などは2月分まとめてだが、それは料金が安い。

事務局

松江市の場合は、最初の月は1月分の基本料金のみで、次の月に基本料金と超過料金を加えたものを請求しておられますので、2月目はかなり大きな金額となっています。料金(の件)もですが、(1月だと)漏水の発見も早くなります。

和泉会長

他にないか。無いようなら本日の審議は終了したい。次の日程はどうか。今月(の開催)は難しいと思うが。

事務局

準備ができてから、会長とも日程調整をしてから開催させていただきたいと思います。

和泉会長

それでは以上で審議を終了する。

4. 閉会のあいさつ(金森水道局長)

-----午後3時10分終了-----